

令和2年12月11日

保護者様

三原市立第一中学校
校長 福本 和雄

インフルエンザによる出席停止に伴う「経過報告書」
及び「治癒証明書」の取り扱いについて

このことについて、今まで三原市では、医師によりインフルエンザと診断された場合、原則「治癒証明書」を学校に提出いただくことになっていましたが、昨年より、原則「インフルエンザ経過報告書」を提出していただくことになりました。

- インフルエンザの場合 → 「インフルエンザ経過報告書」を提出
ご家庭で体温測定を3回（解熱日・1日目・2日目）行い、保護者が記入し、学校にご提出ください。
（従来通りの治癒証明書を提出されても構いません。）
- インフルエンザ以外の感染症の場合 → 「治癒証明書」を提出
医療機関を受診し、医師に記入していただき、学校にご提出ください。

なお、各種様式は、本校ホームページからダウンロードできるようになっていますのでご利用ください。また、ご不明な点がございましたら、中学校までお問い合わせください。